

平成16年度使用料及び手数料の改定概要

H16.2.19

(単位：円)

[現 行] [改定後] [改定率%]

新規に設定するもの 4 件

1	高度管理医療機器等販売業又は賃貸業許可申請手数料	1件あたり	29,000		新設
2	自動車解体業及び自動車破砕業手数料				
	解体業許可申請	1件あたり	78,000		新設
	解体業許可更新申請	"	70,000		新設
	破砕業許可申請	"	84,000		新設
	破砕業許可更新申請	"	77,000		新設
	破砕業変更許可申請	"	75,000		新設
3	工業試験場手数料				
	(例 示)				
	落下衝撃試験システム	1時間あたり	3,740		新設
	プリント基板設計CAD/CAEシステム	"	860		新設
	プリント基板温度分布解析システム	"	1,270		新設
	マイクロ波信号分析装置	"	2,010		新設
	EB蒸着装置	"	2,510		新設
	H I P 焼結装置	"	2,400		新設
	高周波信号解析装置	"	1,190		新設
4	建築物に関する制限の適用除外許可申請手数料				
	都市再生特別地区内建築物	1件あたり	160,000		新設
	特定防災街区整備地区内建築物	"	160,000		新設

改定するもの 3 件

1	保育士試験手数料		8,900	12,700	42.7%	
2	九谷焼技術研修所授業料					
	実習科	年 額	111,600	115,200	3.2%	
3	県立高等学校授業料等					
	授業料	全日制高等学校	月 額	9,300	9,600	3.2%
		定時制高等学校	"	2,500	2,600	4.0%
		通信制高等学校	1 単位	290	300	3.4%
		専攻科	月 額	9,300	9,600	3.2%
	聴講料	定時制高等学校	1 単位	1,500	1,560	4.0%
		通信制高等学校	"	290	300	3.4%